

「第6回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会」

日時：平成29年12月4日(月) 午後7時

場所：市役所 3階 301会議室

1. 開会
2. はじめに
3. 資料の説明
4. 河内長野市学校教育のあり方の答申に向けて
5. その他連絡事項
6. 閉会

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認。

2. はじめに

- ・第5回河内長野市学校教育のあり方検討委員会議事要旨の確認。

3. 資料の説明

作成資料

- ・資料28 河内長野市学校教育のあり方の答申に向けて（素案）

【教育総務課より説明】

目次のローマ数字ⅠからⅤの1までが、現状の説明です。ローマ数字Ⅴの2からⅦまでが、今回の検討委員会において議論した内容を項目ごとにまとめています。最後のローマ数字Ⅷがまとめてございます。

ローマ数字Ⅴの2. 学校の適正規模・適正配置に関する本検討委員会の考え方をまとめています。1点目が、適正規模を国基準としながら、適正配置について、配慮することについて、2点目が、小規模化のデメリットを解消しメリットを最大限に生かす取り組みが必要ということについて、3点目が、学校運営協議会や小中一貫教育の取り組みを活かし、地域総ぐるみの教育を目指すことについて、4点目が、適正な教職員数を確保する必要があることについて、です。

ローマ数字Ⅵで河内長野市の学校づくりの課題と展開について、本検討委員会での議論にそってまとめています。1点目が、余裕教室を活用した学校施設の複合化について、12～14ページに記載しています。2点目が、今後の小中一貫教育の展開について、14～16ページに記載しています。3点目が、グローバル化する社会で活躍する人材の育成について、16～17ページに記載しています。

ローマ数字Ⅶで学校の小規模校化への対応策について、本検討委員会において議論しました対応策について、対応策ごとに記載しています。1点目が、学校の統廃合について、2点目が、余裕教室を活用した学校施設の複合化について、3点目が、小中一貫教育と一定の学校規模の確保について、4点目が、小規模校とICTの活用について、5点目が、小規模特任校について、でございます。

ローマ数字Ⅷで、今後の学校のあり方についてということで、全体のまとめを記載しています。記載内容についての説明は、割愛させていただきます。

事務局からの説明は、以上でございます。

4. 河内長野市学校教育のあり方の答申に向けて

会長

事務局から説明をいただいたことを踏まえてⅠ～Ⅷまでの項目がありますが、大きく分けて、現状から今後の子供の数の見込みを含めた現状の課題を前段でまとめて、後段で検討委員会が、どういった考え方で対応策をまとめたかという形にできればと思っています。

各委員の先生方から、大まかな筋として、この素案をお読みいただいた中で、こういうお考えをお持ちか、ご意見を賜りたいと思います。

委員

表現で誤解を招くであるとか、同じことの繰り返しであるとか、何を言いたいのかわかりにくいと言ったところがあります。検討委員会に参加していれば、分かるのですが、初めて見る方がわかりにくいのではないかと思います。

すべて申し上げますと時間が足りませんので、後で事務局にお伝えしようと思います。

ここで一番大事なのは最終章のまとめの部分ですが、初めてみると議論は小規模化をどうするのかということが、念頭にありましたが、施設のことばかり書いている印象が強い気がします。タイトルが河内長野市の学校教育のあり方で、今後、どういう教育が必要かということも、ご発言いただいたと思います。ですから、小中一貫教育や学校運営協議会といった、地域との連携を広く捉えたらいいと思うのですが、そういうことをさらに進めることや、ふるさと学を今後も充実発展させるご意見が出たと思うので、構成としてはそういう教育の方向、これまで取り組みを進めてきたことを改めて書いていただくということがあって、単に施策を並べるだけではなく、そういったことが必要だと思っています。

そして、最初に教育長の話にもありました、これからの社会を見据えた教育というお話があったと思います。それは、新学習指導要領を見ますと、かなりまとめられています。そういう中に道德の教科化であったり、アクティブラーニングであったり、その為の開かれた教育課程であったり、キーワードが盛り込まれているので、前段で加えていただいたら、この後で書いている部分に結びつくと思います。例えば、小中の段差が完全に解消されていないところがあり、取り組みを進めているが、より進めやすくする為には、施設一体型小中一貫校ができるのであれば、進めるのがよいというご意見があったと思います。地域との連携というものも、様々な表現方法があるので、社会教育や生涯学習を集約し推進する公民館の社会教育機能が、学校の施設の中に入ればより進むという意味で複合化が出てきていると思います。その辺を一般の市民の方にも分かり易く示す必要があります。

つまり、教育のあり方があって、その方向性によった環境整備ということで施設の複合化であったり、施設一体型小中一貫校であったり、あるいは英語教育を中心

に学習できる拠点の施設であったりということで、整理できる形の方がいいと思います。施設のことを先を書いて、少子化でということになると、PTAや地域の方々は、学校がどうなるのかということばかりに関心が向いてしまいます。そうではなく、教育を充実させるための環境整備だということです。

会長

ありがとうございました。

委員

細かいところを言いますと、学校の小規模化の対応策で、学校の統廃合については、財政が逼迫している問題があるので、仕方ないと思うのですが、通学時間と通学距離が長くなると書いてあるのですが、その対策が書いていません。

全般的に、どうするのか具体的なことが書いてないです。

それから、小学校と中学校を一緒にして、公民館機能を一緒にする。これで住民を説得できるのでしょうか。

また、学習環境の多様化という表現がありますが、抽象的な表現では、想像できません。多機能化とはどういうことなのか、少し具体的に書かないと地域の方々の説得にならないと思います。

委員

最後のまとめのところですが、「学校施設と公民館等の公共施設を複合化」することを優先すべきとあるのですが、議論を進めるなかで、この件については、様々なリスクがあるという、掘り下げたところまで話をさせていただいていたと思うので、もう少し最後のまとめのところにもそういう内容が必要なのではと感じました。

委員

学習指導要領の改正もあって、過渡期ではありますが、どのように子供たちが育っていくのかということがあって、それと絡めて今回の学校教育のあり方について考えていくというつながりがもう少しあってもいいと思います。それと、デメリット、メリットの部分が、わかりづらいので、どなたが読んでもわかるという形で表現の仕方を工夫する必要があると思いました。

委員

この答申が、次の施策展開も含めた基礎になるということが明確になるのかならないのか、明確にする方が良いのかそうじゃないのか、そこは判断が難しいなと思っています。

施策的に、この答申によって次の展開を考えた時に、これまでの議論では、現状は守りつつ、良くなるように何とかしようという色合いで進んできているので、どこまでを答申の中に書くのかの判断をここでしなければならぬと感じています。その部分で事務局の考えもあり、委員として我々が話してきたこともあり、その兼ね合いをどうするのかという判断が必要だと思います。

書き方で言うと、統廃合のメリット・デメリットと言った時に、それは一般的に、全国的な話としてあるのか、或いは河内長野市としてあるのか、これ以外のところにも混在しています。

河内長野市においては、という始まりの文章であっても、その後主語がぼやけたままでメリット・デメリットがありますということになると、河内長野市なのか全国的なメリット・デメリットなのかというところが、ぼやけてくるのでその部分に分かりにくくしている原因のひとつだと思います。

ここに載っているのは一般論としての話であって、その書き方をどうするのかというのは考える必要があると思います。

最後に、よく似たことを繰り返し書いているという印象が強いので、もう少し整理できるところがあると、全般的に思います。

会長

ありがとうございました。私も繰り返し、同じような内容があちこちに出ていて、非常に気になりました。ここをもう少し整理する必要があると思います。

答申というのは、学校教育のあり方検討委員会に諮問いただいたことに対して、検討の結果をお返しするということからすれば、現状認識から始まって、今後の課題があって、その課題に対して議論した内容はこういう内容、こういう方向性がい、こういうことが考えられますということくらいでないと、答申を踏まえて施策化を図っていく時に具体的にどうするのかというところまで書ききろうと思うとかなり厳しいと思います。

個別、具体的にそこまで踏み込んでやろうと思えば、もっと時間をかけてやる必要があり、個別の議論にまで及ぶのはなかなか難しいという考えがあります。

教育委員会がこの答申をもって、どういう扱いをするかということについては、諮問するということは、施策展開を図る上での意見を求めていると思います。

答申を受けて、具体的に今後の河内長野市の学校教育のあり方を、どう施策化していくのかということを経済委員会として計画していくと私は考えています。ですから、あまり細かい内容の答申にする必要はないと思います。

一番気が付いたのは、目次でいけば、例えば構成として、ローマ数字のⅠ～Ⅱ、Ⅲ、Ⅳまでこれはどう考えるのか、組み立を考えると現状認識が書かれています。現状認識については、ⅠⅡⅢをコンパクトにまとめるのが良いと思います。将来子

供の数が減っていく中、河内長野市の教育が進めてきた特色のある教育についての記載が必要です。その次に新しい学習指導要領を実践していくうえで課題は何なのかという認識が必要だと思います。ここはもう少し書く必要があると思います。河内長野市の課題は何かということと合わせて、この目次のⅢ番は今後に向けてということだと思います。このⅢ番だけ違和感がありました。ⅠⅡⅣ、このⅣは、たまたまいとしては、ⅠⅡに関わる部分だと思います。Ⅲは新しい河内長野市の教育大綱や学習指導要領や社会に通用する人材は、これまであまり取り組んでこなかった教育課題と考えて、これからの教育ということになると思います。Ⅴ番の適正規模のところも繰り返されていて、河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会の考え方というのは、平成22年の考え方ですからそれは前段に入ると思います。2番目のところは今後のことを書いているので、今後のことを考えての議論になると思います。

大前提は、まだまだ子供の数が減っていく結果として学校が小規模化する見通しが立っている中でどうするのかということで、一つ目は統廃合するのかしないのか、議論の中でも基本的には統廃合は河内長野市の場合は難しい。地域の実態、地形からもなかなか難しい。今後の統廃合は、慎重にする必要があるという意見が総意だったと思います。

今後のあり方の考え方としては、統廃合についてどういう書き方をするのか、原案ができていますからどう肉付けするかという問題もありますが、小規模化しても統廃合は基本的にはないと認識しています。統廃合は避けるべきだというのが基本姿勢だと思います。

それではどうするのかという議論が次の二つ目です。余裕教室を活用した学校施設の複合化と施設一体型小中一貫校について、順番をどうするのかという問題があるのですが、次に統廃合の問題についてはこうですよ、二つ目に小中一貫教育については、こう考えていきますよ、3つ目に余裕教室を活用した複合化については、こう考えます。4つ目にグローバル化については、こう考えます。あるいはグローバル化にするのか新たな教育とするか、新学習指導要領を中心とした新たな教育、河内長野市としての新しい教育の取り組みについて、教育の中身をどう考えるのかというスタイルにすると上手くまとめられると思います。

中身は、十分、事務局の方で書いていただいているので整理すればすっきりすると思います。余裕教室を活用した学校施設の複合化、小中一貫教育の見解、Ⅶ番に小規模化への対応は、重複している記述がかなりあります。そこを整理すれば方向性もはっきり示される答申になると思っています。

現状があって、現状から見えてくる課題は何か、課題解決に向けてこんなことが考えられますよ、それを総合してこういうふうに学校教育を変えてくべきだと考えますよ、というようなまとめ方、現状分析については、詳しくするのが大変なので

あれば、もう少しコンパクトにしたらいいいと思います。ただし、市民からわかりづら、わかりにくいというのがあると思いますので、我々はある程度教育について興味もあるし、現場の校長先生は専門家でありますので、どう書いていくかどうかという問題はあるとしても、どんな問題でも現状があって現状を分析した結果、課題が見えてくる。その課題が見えてくるから課題解決に向けてどんなことを考えていくのかという構成にしていくことによって、より筋が通るものになると思います。皆様方の意見も含めて、もう1回調整する必要があると思います。

先ほど大まかなご意見をいただきたいと申しましたが、それぞれ専門的な立場からここは書き方がおかしい、ここはこう書くべきだというご意見があれば、お願いします。事務局にお任せした時にこれまでの議論と違うとか、意見が反映されてないという思いがありましたらこの場で、ご発言をお願いします。

委員

この検討委員会の答申に基づいて、行政の方で具体的に判断してもらえればと思っています。会長は全体の構成でお話されていたのですが、会社で仕事をしてきて、PDCA サイクルに基づいて整然と話をしなさいと言われてましたが、目次の構成を見ますとⅠ～Ⅲまで現状になるんですかね、Ⅳも含めてですかね。

会長

Ⅳも含めてですね。

委員

その現状が、どういう問題点があって、その問題点の解決には課題があって、その課題に対して、こういう対応があると分析することで絞られているのですが、今言った4ステップ、この構成でいうとⅠ～Ⅳまで現状でⅣの位置づけがちょっとわかりにくいと思います。Ⅵ番が課題でⅦ番、Ⅷ番が対策というふうに思うのですが、そう考えると、流れ的にしんどいところがあります。

会長

どこがおかしいですか。

委員

ローマ数字のⅢ番です。

会長

私もそこは違和感があります。現状というよりも現状から今後進めていく内容に

なっています。標題が目指す教育となっていますからその文言をどうするかということもあるのですが、どちらかと言うと今後に向けてということになると思います。

委員

現状と言うよりも現状以上の記載があり、違和感があると思いました。ローマ数字のⅣが一番大きな問題点だと思います。流れもわかりにくいと思います。細かいところで言うと、これまでの現状のところで学校運営協議会、小中一貫、英語教育の記載があり、コミュニティースクールが消えてしまっているような気もするのですが、いろんな成果、長い間取り組んできたことが途中で消えてしまっています。

会長

Ⅱのところの標題をどうするか、私も迷っています。河内長野市の教育の特徴というか、河内長野市が進めてきた教育の特色という形にし、3つを特色とすれば、3つを柱に上げて、コミュニティースクールの成果、小中一貫教育の成果、英語教育による成果、という形で成果を書いているので、現状認識ということでは、一致できていると思います。

V番の2. 学校の適正規模・適正配置に関する本検討委員会の考え方、これは今後のことですが、その前に、新学習指導要領が課題としてあり、小規模化という問題も関わってどうするのか、ということになると思うので、ⅢとVの2が一つの課題認識ということになると思います。

一番、気になったのが、VとⅥがあまりにも重複しています。話の筋や文言も重複しています。ⅥとⅦを整理して、最後のあり方という表現がいいのか、答申という形か、まとめという形にするのか、いずれにしてもコンパクトに整理して結論ということで整理すればわかりやすくなると思います。

委員のご指摘で、全国ベースの問題か河内長野市特有の課題なのか、ここはもう少ししっかりとこれまで議論をしてきた中でも出たと思いますので、書き方を考える必要があると思います。これは、あくまで河内長野市の教育のあり方となるので、もちろん全国的な課題であるが、特に河内長野においてはこういう答え、例えば小中一貫教育を進め、大きな成果はあるが、河内長野ではこういう課題が残っています。コミュニティースクールを進めてきて、こういう成果が上がってきたが、今後さらに良いものにしていくためにこういう河内長野市特有のことも視野に入れていく、というような形で整理した方が良いと思います。

標準的なメリット・デメリットというよりも河内長野市として今後、進める施策としては小中一貫教育を進めます、コミュニティースクールを進めます、ということなので、そこから見えてくる課題があって、こういう方向性が良いのではないかと、コミュニティースクールについてはこういう成果が上がってきたが、さらに良いも

のにしていくためには、こういう課題が見えているのでこれを解決するためにはこういうことが必要になる、といった形で整理をするのがいいと思います。あまり一般的なメリット・デメリットという表現ではなく、課題認識というところできちっと書くほうがいいと思います。

委員

現状があるとなると、I 番の小中学校の現状は、現状が書かれていますが、今後の推移が書かれていますが。推移については、今後さらに減るとするのは課題になります。さらなる課題になるというところになります。これは、これから児童数の推移で、今後、減っていきます。また、減っていく所と現状維持の所があります。という状況は淡々と述べておいて、今も減ってきていますが、これだけのことを実施しています。そこまでが現状です。

結局、子供が減って小規模化するのは、今後の課題という位置づけにするともう少しその二つが分かれて、うまく収まると思います。私はどちらの立場でもないですが、そう考えて整理していくと河内長野市の教育大綱は、現状、教育大綱で動いているということであれば、現状の中に大綱があって、それまでの経過も含めて、現在は河内長野市の教育はこういう形で動いているという整理ができると思います。

先ほどの話の復唱になって申し訳ないのですが、新学習指導要領という教育内容の大きな転換期に入ったということで、教育の目的、目標とするものが少し転換期に入って対応していくことが求められる課題がある、そのベースになっている社会に通用するような人材育成というのは当然求められているということで、これも課題の一つです。もう一つは学校が小さくなることで教育環境の脆弱化というのがいいのかどうか分かりませんが、変わっていくということが課題としてあります。

これをどう解決するのか、今までやってきたことをさらに進めていくのか、小規模化に関しては、さらなる施策が必要なのか、という整理になると大体ここに書いてある内容もきれいに落ち着くと思います。

22年の懇談会の考え方も以前にこういう考え方もあったという現状の中に入れる方がいいと思います。

例えば小規模化が始まり懇談会があって、施策を打ち出しましたという話は、現状に入れて整理する中で、例えばV番の1は、完全に前に出てしまうのでここは重複感がなくなると思います。

課題については、例えば新学習指導要領の求めるものに対してここで議論したことが整理して書ける内容があったのでそこを書いていくということで、整理はできると思います。

一つだけ気になるのが社会に通用する人材の育成というのが、この会議の中でど

ここまで議論し対応策も含めて書けるのか若干心配しています。社会に通用する人材の育成も新学習指導要領の中に記載されている内容ですから、まとめてしまう方がいいかもしれません。

委員

この整理の仕方については、その通りだと思うのですが、正確に把握しているのか、また人それぞれ受け取り方が違うのですが、これまでの指摘に基づき、整理しなおして、順番を変えたりして書き直していただくのが、一番効率が良いと思います。大切なことは、我々が共通認識できているかどうかだと思います。それさえ問題なければ、書き方については次の時に見せていただけたらいいと思います。

このままでは、分かりにくいところや伝えたいことがなかなか伝わりにくいところがあり、読んでも何を書いているのかわからないところもあるので、そういったところを整理していただけたらと思います。

河内長野市の現状は、今までの教育施策もありますが、小規模化というのが一番の課題です。それさえあれば多少いろんなことがあっても、わかると思います。

どんな教育が必要かという時に教育の中身と教育施策というところも若干とらえ方が違うと思います。施策の中に複合化や小中一貫教育を進めましょうというものもありますし、進め方の一つとして施設一体型小中一貫校を作ったらいいいということです。一つ忘れていたのが、学習指導要領の内容というのが、河内長野市の教育でこれまで取り組んできた方向性、内容については同一になっているので、概ね学習指導要領については、他市よりも進んでいるイメージを持っています。

施設のことであれば、統廃合と言うより学校を廃校にしていくことについては、難しい現状があるので、小規模化のメリットを生かすということです。複合化、施設一体型小中一貫校にしていくということは、小規模化になったらデメリットがあるわけですが、メリットもあります。メリットを生かすのが一つ、デメリットも出てきます。デメリットはデメリットを補う施策が必要です。そういうことをできるだけ進めますというのが方向性であって、具体的には小中一貫教育であれば小規模のデメリットで言ったら経験とか、他との接触がないわけですから、公民館の機能を持ってきて、公民館の関係者との関わりが深まり進めやすくなるということです。

或いは複合化してコミュニティスクールを進めやすくします、或いは施設一体型小中一貫校は小規模校でないとできませんので、長野中学校のような大きいところでは一体化したら余計大変で、デメリットになるわけです。施設一体型小中一貫校にできるところなら進めることで、今までの河内長野市の取り組みがより進めやすいということになります。施設についても、そういう内容の共通認識が必要です。つまり、できるところは施設一体型小中一貫校を進めましょう、でも統廃合はしませんということです。

ただ、限界はありますよ、それは、複式学級になったところです。

小規模化の対策に有効であると天見小学校のことが書いてあったのですが、そうするとどこの学校も天見小学校みたいにできません、1校だけで限界ですということのも不足していると思います。

そういったことが共通認識できていれば、多少の表現方法も、できるかぎり時間との闘いですから、誰にでもわかるような表現で修正していけば、まとまってくると思います。

会長

皆さん方の意見をふまえて方向性は大体見えてきたと思います。切り離せないのは、ハード部分とソフト部分、主になるのはハードになりますが、子供の数が減ってくるということが一番の課題で、子供の数が減っていく、これからも減り続けていく、学校によって小規模化の差はありますが、相対的には減り続けるということの課題認識の下でどうするのかということだと思います。

小規模化が進むことによって、教育の中身の問題よりも現実の問題より子供が減ってくるということに対応して学校をどうしていくのかということになると思うので、全体を通して小規模化するということは避けて通れない、共通認識の元に議論を進めてきたわけですから、このことを一番にしたらこれからどうするのか、整理できると思います。

小規模化の話では、ハード面だけの議論にできていないと思うので、これから河内長野市の教育を良くするために小規模化が大前提になってることも、河内長野市の教育を良くするためにという議論をしてきたので方向性は、委員の中では認識も一致していると思っています。

そういうことでは、今の素案も大きく方向性がずれていると思っていません。整理をしっかりすれば後は、そこに肉付けしていく、それぞれの委員が指摘された部分で意見を頂ければ、いい形の答申になると思います。

そんなに答申まで日がないということですけど、概ね1年間かけて、6回、議論してきましたので、次回に案としてまとめたいと思っています。それをたたいた上で小さな微修正を次回やって答申案という形にという進め方でいいですか。今回、改めて事務局素案を修正いただいて案という形で、次回にもう一度議論するにあたって、素案から案という形でもう一度ご修正いただくということでもいいですか。

次回の予定はどのようになっていますか。

事務局

今月の25日です。

会長

これを案にさせていただくのは、事務局の方ご苦労いただくしかないと思いますので、事務局に次回12月25日に会議を予定していただいているので皆さんよろしいでしょうか。案を作っていただくために重要な視点があると思いますので、ご意見いただくとして今の素案をベースに本日の皆さん方の意見を踏まえて事務局の方で素案を作り直して案にさせていただき、いきなり25日、案を見て議論するのは大変ですから。

事務局

少なくとも1週間前には何とかご用意いたします。

会長

1週間前に事務局で案を我々のもりに届けていただくき、そのうえで我々も1週間後をめどに案をしっかりと見て、細かな点の議論までできるようにしていただけたらと思います。今お気づきの点で細かな点で何かありますか。

委員

19ページ、天見小学校のことを書いていますが、これは小規模化の対策の一つとして書いています。対策として項目に入っているのですが、特任校の意義が大きい、有効だと書いてあります。先ほど申し上げたように、有効な方法であれば、みんなこのようにしていくとなつて、対策になりません。有効ではあるが、1校だけと書かなければ、学校の関係者も地域もつぶしたくないので、限界があるというものの、その時は、特任校にしたらいいいということになると、学校の校区がなくなる、選択制になってしまうので、書かないかこれ以上は無理だということが必要だと思います。

会長

ここはあまり議論していませんね。

委員

ここに入れるとおかしくなると思います。

会長

天見小学校以外にもう一校、特任校があつても、いいと思いました。小学校だけでなく、中学校、河内長野全域を校区とする中学校、小学校が特別にあればいいのではないかと、そういう学校に子供たちが行きたい、親も行かせたい、田舎というか

牧歌的な、しかも少人数で、そういう教育を望んでいる子供たちは、もちろん親の責任で通学保障し、スクールバスを走らせるまではしてなくて、親の責任でそういう学校で育てたい、そういう学校へ行かせたい、もし天見以外でも可能であれば有効だと思っています。

事務局

確かに特認校につきましては、今は天見小学校だけなのですが、市内でそういった学校があることで、子供たちが進学する上での幅を持たせた選択ができる状態を作ることが有効であると考えています。特任校を増やしていく、天見小学校である必要があるという考え方ではなく、河内長野市内に1校は有効で、必要性があると考えています。

委員

今、天見小学校に通学している子供たちは、どこの中学校に行くのですか。

事務局

選べます。

委員

例えば、小山田から天見小学校に通学している子がいたら、長野中学校に行くのか、東中学校に行くのかどうなるのですか。

事務局

東中学校に行くのか、地元の中学校に行くのか自由です。

委員

長野中学校に行くのも良いし、そのままみんなで東中学校に行くのも良いということですね。現状は、どうなのでしょう。

事務局

ほとんどが東中学校に行きますが、私立中学校に行く場合もあります。

委員

同級生がみんな東中学校に行きますからね。

委員

そういうことは、中学校も特認校になっているのですね。市内の北に住んでいても天見小学校に通っていた場合、東中学校に進学することになるので、事実上、特認校ですね。

事務局

途中から東中学校に入学できる訳ではないので、特認校ではないです。

会長

小中一貫教育の一つの典型ですけど、中学校を特認校にするのは別として、私の考えは、有効であれば、やれば良いという考えです。或いは、現在の小規模校に関わる施策としての書き方だけでも良いと思います。今後ということになってくると今後充実していくということになりますから。

委員

今後の方に書かない方が良いですね。

委員

増やしていくのであれば対策になるのですが。

委員

地域とのつながりを考えると、いたるところで特認校になると地域とのつながりがどうなるのかという問題があります。統廃合しないのは、今までのつながりを大切にしながら地域の参画を得るという意味がありますから。

会長

対応策というか今後のあり方について、特認校についてはカットしてもらって、現状の小規模対策の一つの例として上げてもらうという形でお願いします。Ⅶの部分は、基本的な考えとして地域と繋がる教育を中心に行っているもので、そういう視点で小規模化しても学校を残します。だから統廃合は基本的に難しいです。

それから、施設一体型小中一貫校と複合化は、今後進める。これもⅥ番のところを出てくるのをコンパクトにしてまとめてくれたら良いです。

それからコミュニティースクールについて、中学校まで視野に入れ、さらに進めていくということです。

そして、これは教育の中身として、学校が小規模化する中、教育指導要領をどう位置付けていくかということ、将来、5年くらいで文章を整理してもらい案にまとめていただくという形でよろしいですか。

委員

今の整理でも重複するところが出てくると思います

会長

中身として、コミュニティースクールと小中一貫というのは中身の文言としては同じような内容が出てくるかもしれませんね。

委員

新学習指導要領でも、同じような表現、中身があるかもしれませんが、切り口は違います。

会長

ソフト面のアクティブラーニングという言葉は別として、学校が小規模化することにより、より主体的な学びが機能するという書き方にすればいいと思います。

他に何かありますか。細かいことだけど表現として気になる、展開に違和感があるといったことがあれば、お願いします。

今後の展開、展開という言葉がよく出てくるのですが、展開という言葉はどのようなのでしょうか。今後のあり方について、今後の進め方について、今後の方向について、といった文言の方がいいと思います。展開だと施策を具体的に実践していくというように読み取れて、気になりました。

委員

ある程度、書くのであれば基本的な考え方とかがいいかもしれません。

会長

小規模化のメリット・デメリットの意見が出ていましたが、ここもコンパクトにお願いします。相対的にメリット・デメリットを上げるより一番大きなメリット・デメリットとして、河内長野市がどう考えているのかを書く方がいいです。相対的に書かれても一般市民が見て分かりにくいと思います。

委員。

15ページです。施設一体型小中一貫校や義務教育学校とあります。そこがよくわからないです。勉強させてもらっているんで、ある程度はわかるのですが、施設一体型小中一貫校のメリット・デメリットがありますが、さらに義務教育学校にした場合どういったメリット、デメリットがあるのかもう少し説明した方が良くと

思います。義務教育学校は、イメージがわかりにくいです。こういう方針が出ているのですか。

会長

そうです。小規模化対策の手法の一つで、文部科学省もゆくゆくは小中一貫教育を進め義務教育学校と考えているようです。

委員

9年生まであるのですね。

会長

そういうことです。この書き方では、理解しにくいですね。確かに市民は理解しにくいと思うので、注釈を付けるのがいいと思います。

委員

16ページで当該児童・生徒や保護者、地域に十分説明を行いとなっています。小中一貫校や義務教育学校への展開というところです。それは結構なことだと思います。地域住民に十分理解を深めながら進めていくのは、当然のことだと思います。

会長

施策を進める準備は当然地元との調整が必要です。河内長野市公共施設再配置計画が検討されていて、一方では小規模化によってある程度、余裕教室の有効活用を議論してきたと思いますので、その方向性は答申の中にも盛り込むべきだと思います。ただ、あくまでも学校教育が主であって複合化ありきということではなく、小規模化する中で学校施設に複合化することによってメリットがあるということが重要です。学校教育や子供たちにとって、公民館等と複合化することによってメリットがある、お互いに支障をきたさないとか、学校教育に影響を与えないとかも含めて、議論してきたと思います。公民館利用者と子供たちが交流することによって、より効果が期待できるということで複合化を進めるという方向性だと思っています。

委員

今の会長のお話を取り込んでいただいたらと思います。

委員

公民館等と書かれているのは、等は、他にもあるのですか。

事務局

具体的に出ているのは公民館なのですが、地域的には公民館という呼び名ではなくてコミュニティーセンターといった表現をしている施設もありますので、等としています。

委員

公民館とコミュニティーセンターの所管課は教育委員会ですよ。

事務局

コミュニティーセンターは自治協働課になります。

事務局

全く違う施設を想定して等と入れているわけではございません。場合によってはその等についても検討する余地はあるかもしれないですね。

委員

我々は学校教育のあり方を諮問されているので学校教育の立場から考えた時に学校に公民館等を複合化として併設する意見は有効だと思いますが、並列に並べた時に所管課も違うものを勝手に議論して良いのかなと思いましたので、指摘しました。

委員

公民館等というのは、一番中心になるのは公民館ですが、例えば各地の例を上げてもらったように、市の中心部に中央図書館がありますが、図書館の支所を作ったなら学校教育に影響を及ぼさないのという意味での等かなと思っていました。

委員

生涯学習や社会教育の中核を担う公民館等とか、そういった表現で書くとうわかりやすいと思います。

会長

等というのは、教育委員会所管の様々な施設や全国の複合化の事例にあった施設だと理解していました。

委員

等と書かれると公民館も含めて、例えば介護ステーションや物置となると後で困ります。

会長

わかりました。それでは、市民に理解してもらえるような形の書き方ということで、他に特にございませんか。

それでは時間もまいりましたので、終わりたいと思います。みなさんから貴重なご意見賜りましたので、今月 25 日に最終案を検討したいと思いますのでよろしくお願いいたします。その後、次回の会議で大きな変更点等が出てきませんでしたら、細かい点につきましては会長に一任いただければ、12月25日にご意見をいただいた点も踏まえて事務局と協議をして答申にしたいと思っています。それではこれで終わりたいと思います。

5. その他連絡事項

日程は、委員のみなさんの予定を調整してお知らせします。

6. 閉会

会長より閉会のあいさつ。